

「第２次八潮市いのち支える自殺対策計画(素案)」に対するご意見と市の考え方

1 意見募集期間

令和６年１１月２０日（水）から令和６年１２月２０日（金）まで（３１日間）

2 意見提出者数・件数

提出者数 １人 件数 １件

3 意見と市の考え方

反映の区分 A ： 意見を反映し、案を修正する（した）
 B ： すでに案で対応している
 C ： 案の修正はしないが、実施段階で参考としていく
 D ： 意見を反映できなかった（しない）
 E ： その他

意見 番号	素案の ページ	ご意見の要旨	市の対応・考え方	反映 区分
1	P 2 4	高次脳機能障害は、症状が進行しない認知症であり、同じ器質性精神障害に分類される障害で、介護保険サービスで対応できないところを、精神障害と診断のうえで支援をする仕組みになっております。 計画（素案）では、「オレンジカフェ（認知症カフェ）」事業が位置づいております。 であるならば、自殺未遂で高次脳機能障害となった方、そのご家族のことを念頭に置いて、高次脳機能障害等の障害のある方やその家族への支援策を計画に記してください。	高次脳機能障がいを含む精神障がい者等を対象とした支援策の１つとして、基本施策の３（１）及び（２）にある「地域活動支援センターの活用」を記載しておりますが、分かりやすくするため取組内容を修正しました。	E